

## 東海旅客鉄道株式会社第85回無担保社債 (グリーンボンド)の引受けについて

今般、みずほ証券株式会社(取締役社長:浜本 吉郎)は、東海旅客鉄道株式会社が発行するグリーンボンド(以下「本グリーンボンド」といいます。)の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本グリーンボンドで調達された資金は、全額を既に支出したN700S車両への更新にかかる設備資金のリファイナンスに充当する予定です。

東海旅客鉄道株式会社は、グリーンボンド発行のために国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則(GreenBond Principles)2021」<sup>※1</sup> および環境省の「グリーンボンドガイドライン 2020年版」<sup>※2</sup> に即したグリーンボンド・フレームワークを策定し、第三者評価として、株式会社格付投資情報センターからグリーンボンド原則等に適合する旨のセカンドオピニオンを取得しています。また、本グリーンボンドが第三者評価を取得することに関し、環境省の令和3年度グリーンボンド等促進体制整備支援事業<sup>※3</sup>の補助金交付対象となることについて、一般社団法人グリーンファイナンス推進機構から交付決定通知を受領しています。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場におけるSDGs債の専門的な情報収集・お客さまのSDGs債ストラクチャリングを支援するため、2017年にサステナブル・ファイナンス・デスク、2019年にサステナブル・ファイナンス室を設置しました。また、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際NGOであるClimate Bonds Initiative<sup>※4</sup>とパートナー契約を締結しています。その後2021年から、これらの取り組みをさらに強化・拡大するため、サステナビリティ推進部を新設しています。

これらの取り組みにより、当社はグリーンボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまのSDGs債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、SDGs債をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以上

- ※1 「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021」とは、国際資本市場協会(ICMA)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会(Green Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。
- ※2 「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が 2017 年 3 月に策定・公表し、2020 年 3 月に改訂したガイドラインです。
- ※3 「令和 3 年度グリーンボンド等促進体制整備支援事業」とは、グリーンボンド等を発行しようとする企業や地方公共団体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンド・フレームワーク整備のコンサルティング等により支援を行う登録発行支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業です。対象となるグリーンボンド等の要件は、発行時点において以下の全てを満たすものです。
- ※4 ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100 兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。